

登園届（保護者記入）

えびす認定こども園 園長殿

児童氏名

病名 []と診断され、
平成 年 月 日 医療機関名 []に
おいて症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので
登園いたします。

保護者名

印又はサイン

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。こども園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、こども園での集団生活の適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬治療開始前と開始後1日	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	抗菌薬治療開始前と開始後数日間	発熱と激しい咳が止まってから
手足口病	手足や口腔内に水疱・腫瘍が発症した5日間	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響が無く、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある期間と、症状消失後1週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響が無く、普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	すべての水疱が痂皮化してから
突発性発疹	発疹出現数日前から発疹のある間	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと